

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年11月19日

支出負担行為担当官
滋賀労働局総務部長 杉山 龍吾

1 調達内容

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| (1) 件 名 | 令和8年度 滋賀労働総合庁舎他3所で使用する電気（高圧）の購入 |
| (2) 仕様及び数量等 | 入札説明書及び仕様書による |
| (3) 期間・期限等 | 入札説明書及び仕様書による |
| (4) 履行場所 | 入札説明書及び仕様書による |
| (5) 入札方法 | |

入札は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

- ① 以下の各号のいずれかに該当する者
 - ア. 当該契約を締結する能力を有しない者(未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)
 - イ. 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 以下の各号のいずれかに該当すると認められ、3年以内の期間を定めて、一般競争に参加させないこととした者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)
 - ア. 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ. 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ. 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ. 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ. 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - カ. 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - キ. 前各号のいずれかに該当する者を、契約の締結又は履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 令和7・8・9厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」のA、B、C等級のいずれかに格付けされている者であること。
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加することができない。
 - ① 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者
 - ② 資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ③ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(4) 次の要件を満たす者であること。

① 次に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(才及び力については2保険年度)の保険料の滞納がない者であること。

ア. 厚生年金保険 イ. 健康保険 ウ. 船員保険 エ. 国民年金

オ. 労働者災害補償保険 カ. 雇用保険

※各保険料のうち才及び力については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。)こと。

② 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。また、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。

③ 労働関係法令を遵守している者であること。

④ 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑤ 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、別途定める「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たすこと。

(5) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であ

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒520-0806大津市打出浜14-15
滋賀労働局総務部総務課会計第1係 電話077-522-6647

(2) 入札説明書の交付方法

上記3(1)の交付場所にて交付する。

交付期間 : 令和7年11月19日(水)から 令和8年1月8日(木)
9時00分 から 17時00分

※土・日・祝日及び午前12時から午後1時の間を除く。

なお、メールでの交付を希望する者は下記アドレスに交付希望の連絡を入れること。

メールアドレス : fujitani-mai.pt2@mhlw.go.jp (担当 : 藤谷)

※ホームページよりダウンロードも可能であるが、その場合は必ず受領書を提出すること。

(3) 入札説明会の実施有無
なし

(4) 入札参加申込書等の受付期限・受付場所

受付期限 : 令和8年1月8日(木) 17時00分 まで

受付場所 : 電子調達システム上又は上記3(1)交付場所で受け付ける。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

提出期間 : 令和8年1月9日(金) 10時00分 まで

提出場所 : 電子調達システム上又は上記3(1)交付場所で受け付ける。

(6) 競争入札執行の日時及び場所

開札日時 : 令和8年1月9日(金) 10時30分

開札場所 : 滋賀労働総合庁舎 4階 共用会議室

滋賀県大津市打出浜14-15

4 電子調達システムの利用

本入札の参加申請及び入札書の提出に当たっては、原則、電子調達システムで行う。また、契約書の締結は、原則、電子契約による。なお、電子調達システムにより難しい場合は、「紙入札方式による参加理由書」により紙入札方式である旨を申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

5 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金
予決令第77条第2号及び100条の3第3号により免除
- (3) 入札者に求められる義務
この一般競争に参加を希望する者は、電子調達システムにおける所定の手続による入札手続を行うか、又は封印した入札書に入札説明書に示す書類を添付して入札書提出期限日までに提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) 詳細は入札説明書による。